

[illegible]

同意及び誓約事項

同意書兼誓約書

(西暦) 2020 年 00 月 00 日

鹿屋市長 様

鹿屋市

住所 000町00番地 000ハイツ000号室

保護者名 鹿屋 太郎

(自署の場合は押印不要)

施設を利用するにあたり、次の同意事項について同意し、誓約事項を遵守することを誓約します。
なお、この同意書兼誓約書の記載事項に反した場合、認定を取消されても異議申立てをしません。

- 適正な保育の実施や保育料の算定等のため、市の担当者が、市の保有する小学校就学前子ども（児童）及び世帯員の住民票、税務資料、生活保護受給状況資料、児童扶養手当資料等の閲覧及び取得を行うこと。
- 入所決定後の特定教育・保育施設等における円滑な手続きのために、氏名、緊急連絡先等について市の保有する情報の閲覧及び取得を行い、市が特定教育・保育施設等に情報提供を行うこと。
- 集団生活の適否の確認及び保育の参考のため、市の担当者が、教育・保育施設、医療機関、療育機関及び乳幼児健康診査、健康相談、家庭訪問等に関する関係機関等が保有する情報共有を行うこと。また、主治医、療育機関、保健センター等との情報共有を行うこと。
- 決定された保育料の額について、市が特定教育・保育施設等に対して提示すること。
- 保育の必要性の事由に該当しなくなった場合、特別な事由なく1か月以上登園しなかった場合、通常保育に支障を来す行為があった場合その他教育・保育の実施継続に支障を来す事由が生じた場合は、認定を取消されても異議を申し立てないこと。
- 保育料を滞納した場合は、児童福祉法の規定により、財産調査、差押え（給与・預貯金等）などの滞納処分を受ける場合があること。
- 課税情報が確認できない場合は、税額が確定されるまでの間、最高額で決定すること。
- 年度当初の申請に当たり、認定事務及び利用調整事務が集中し、審査に時間を要することから、認定証の交付は、実施開始日の前月までに行われること。ただし、年度途中において申請し、又は決定した場合は、実施開始日までに交付されること。

【誓約事項】

- 利用申込後において、世帯構成や該当する保育の必要性の事由（勤務状況、妊娠・出産等）に変更が生じた場合又は保育料決定後に確定申告や市民税申告等により課税額に変更が生じた場合は、速やかに市長へ届け出ること。
- 保育認定を受けている際に、保育の必要性が認められなくなった場合は、速やかに市長へ届け出ること。
- 保育料の納付、必要書類の提出等、市や施設から対応を求められた場合は速やかに対応すること。

施設へ提出し、施設が記載及び押印する欄

施設記載欄

受付年月日	(西暦) 年 月 日
施設名	印
利用契約（内定）の有無	☐ 有 【契約・内定〔 年 月 日 契約（内定）〕】
1号定員区分と保護者の申請理由	☐ 定員内 【保護者の申請理由】

【施設番号 施設名一覧】

<認定こども園>			
201 円鏡保育園	212 幼保連携型認定こども園こばと保育園（本園） 幼保連携型認定こども園第2こばと保育園（分園）	221 さくら保育園	229 高隈こども園
202 ひがしはら認定こども園		222 認定こども園西原幼稚園	230 幼保連携型光明こども園
203 アンソカ幼保連携型認定こども園	213 認定こども園つるみね保育園	223 幼保連携型認定こども園光華こども園	231 認定こども園正覚寺保育園
204 幼保連携型認定こども園鹿屋カトリック幼稚園	214 幼稚園型認定こども園日の出幼稚園	224 幼保連携型認定こども園ふるえこども園	232 幼保連携型認定こども園細山田こども園
205 白崎保育園	215 平和保育園	225 幼保連携型認定こども園高須保育園（本園） 幼保連携型認定こども園第2高須保育園（分園）	233 上小原認定こども園
206 杉の子保育園	216 信愛こどもの園	226 認定こども園南部幼稚園	234 あいら認定こども園
207 幼保連携型認定こども園笠原こども園	217 認定こども園二葉保育園	227 和光幼保連携型認定こども園	235 幼保連携型認定こども園いずみ幼稚園
208 寿敬心保育園	218 松下保育園（本園） 松下第2保育園（分園）	228 認定こども園 大黒保育園（本園） 愛育園（分園）	236 瑞穂保育園
209 第一鹿屋幼稚園	219 まつしたこどもえん		<幼稚園>
210 エンゼル保育園	220 敬心保育園		402 星幼稚園
211 幼保連携型認定こども園わかば保育園			

※市記載欄

処理及び経過記入欄